

独立行政法人の概要（その1）

NO.	84	所管	国交省	法人名	独立行政法人航空大学校	職員の身分	非公務員
法人概要		・ 航空機の操縦に関する学科及び技能を教授することによる操縦従事者の養成					
沿革		昭29.7 運輸省航空大学校設立 → 平13.1 国土交通省航空大学校 → 平13.4 独立行政法人航空大学校					
事業の概要	事業名	概要					
	教育訓練業務	航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図る。					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
役員総数(官庁OB数)(10.1時点)		3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)		
常勤役員数		2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)		
非常勤役員数		1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)		
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(1.1時点)		118	118	116	116 [5] (104)		
非常勤職員数(官庁OB)(1.1時点)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
非人件費ポストの官庁OB数 (H21.12.11時点)(廃止予定ポスト)		0 (0)					
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴勘案)		100.8 (107.5)	104.0 (111.0)	100.7 (108.0)	— (—)		
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴勘案)		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
国からの財政支出額の推移(百万円)	年度	平成19年度(当初)	平成20年度(当初)	平成21年度(当初)	平成22年度(政府案)		
	一般会計	2,837	2,876	2,760	2,756		
	うち運営費交付金	2,735	2,773	2,660	2,653		
	うち施設整備費補助金	102	103	99	103		
	うちその他の補助金等	—	—	—	—		
	特別会計	120	—	—	—		
	うち運営費交付金	120	—	—	—		
	うち施設整備費補助金	—	—	—	—		
	うちその他の補助金等	—	—	—	—		
	計	2,957	2,876	2,760	2,756		
支出予算額の推移(百万円)		3,075	3,002	2,886	2,883		
収入予算額の推移(百万円)		3,075	3,002	2,886	2,883		
国の財政支出/収入予算額(%)		96.2%	95.8%	95.6%	95.6%		
財務データ(平成20年度、百万円)		資産合計	4,716	うち流動資産	585	負債合計	714
		純資産合計	4,003	うち利益剰余金	△1		
(参考) 事業仕分けにおける指摘事項等							
【項目名】							
【評 決】							
【反映の状況】							
【項目名】							
【評 決】							
【反映の状況】							

独立行政法人の概要（その2）

NO.	84	所管	国交省	法人名	独立行政法人航空大学校
-----	----	----	-----	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成21年度）

（金額：百万円）

事務・事業の構造等（平成21年度）	事務・事業名	事務・事業のスキーム （個別事業分類ごとの 決定スキーム、関係法等）	支出予算額 （平成21年度合計）	収入予算額 （平成21年度合計）		特定関連会社・公益法人への支出 （平成21年度合計）		
				内訳	（名称）	（額）	法人名	額
				合計				
	航空機操縦士養成	中期目標及び中期計画において、教育の質の向上を図りつつ、年間72名の学生を教育することを定め、年度計画において、具体的に年度予算や教育の実施内容を定め実施。	2,889	合計		2,889	(財)航空医学研究センター	20
				国費	運営費交付金	2,660		
					施設整備補助金 (補正予算含む)	102		
				自己収入	(授業料等収入)	127		
				合計				
				国費	運営費交付金			
					施設整備補助金			
					〇〇費補助金			
					〇〇委託費			
				自己収入	()			
				合計				
				国費	運営費交付金			
					施設整備補助金			
					〇〇費補助金			
					〇〇委託費			
				自己収入	()			
				合計				
				国費	運営費交付金			
					施設整備補助金			
					〇〇費補助金			
					〇〇委託費			
				自己収入	()			

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）

<平成21年度予算合計>

（金額：百万円）

		合計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計	該当なし			

施策・事業シート (概要説明書)

独立行政法人名	航空大学校	事業名	教育訓練業務				
担当法人内組織名	航空大学校	事業開始年度	平成13年度				
担当府省・局・課室名	国土交通省航空局乗員課	作成責任者	乗員課長 鏡 弘義				
根拠法令	・独立行政法人通則法第2条第1項 ・独立行政法人航空大学校法第3条	関係する通知、計画等	独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)				
実施方法	■直接実施						
	□業務委託等(委託先等:)						
	□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
□貸付(貸付先:) □その他()							
事業/制度概要	目的(何のために)	航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図る。					
	対象(誰/何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日現在で25歳未満の者 ・学校教育法による4年制大学に2年以上在学し、全修得単位数が62単位以上の者 ・学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者 ・専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号を付与された者 					
	事務・事業のスキーム(決定スキームを含む)	中期目標に基づく中期計画において、我が国航空輸送の基幹的要員となる高質パイロットを養成するため年間72名の学生の教育を実施することを定め、年度計画において、具体的に年度予算や教育内容を定め実施。					
	実施体制	【3校体制 役職員数117名】 本校:航空大学校宮崎本校 63名 (平成22年4月1日現在) 分校:航空大学校帯広分校 27名 " :航空大学校仙台分校 27名					
コスト	平成21年度予算額		財源	国費等(A)	運営費交付金	2,660	百万円
	事業費	1,592		百万円	施設整備費補助金	102	百万円
						-	百万円
	人件費	1,297		百万円	その他()	-	百万円
					自己収入(授業料等)	127	百万円
	総計	2,889		百万円	その他()	-	百万円
					計(B)	2,889	百万円
国費等依存率(A/B)	95.6	%					
これまでの事業費等(単位百万円)	年度	総額	備考(契約の実績等)				
	H19(決算額)	3,168	一般競争等(1,366百万円(92.5%),44件(65.7%)) 【航空機燃料の購入等】 随意契約(110百万円(7.5%),23件(34.3%)) 【光熱・通信費、語学実習装置賃借等】				
	H20(決算額)	3,034	一般競争等(1,461百万円(95.1%),54件(78.3%)) 【航空機燃料の購入等】 随意契約(76百万円(4.9%),15件(21.7%)) 【水道・通信費、語学実習装置賃借等】				
	H21(予算)	2,889	一般競争等(1,374百万円(98.6%),45件(88.2%)) 【航空機燃料の購入等】 随意契約(19百万円(1.4%),6件(11.8%)) 【水道・通信費等】				
	H22(予算)	2,883					
平成22年度事業費内訳(補助金の場合は負担割合等も)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金 2,653百万円 ・施設整備費補助金 103百万円 ・自己収入(授業料等) 127百万円 						
事業実施状況	【活動指標名】/ 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度		
	就職率	%	100	100	80.6		
予算執行率		%	100	100	100		
事業/制度の必要性	エアライン・パイロットの養成には、大規模な施設と長期にわたる訓練等が必要であることから、自社養成は大手航空会社に限られており、自社養成施設を持つことができない新規航空会社等にとっては、航空大学校が重要な供給源となっているところである。 わが国の操縦士需要について、今後10年程度を見通すと、年間250名程度の新規操縦士が必要と見込まれているが、自社養成が進んでいる大手航空会社における需要はそのうち年間150名程度と見込まれている。一方、新規航空会社等は少なくとも年間100名程度の操縦士の供給が必要と見込まれる。 また、大手航空会社との経営体力に差が大きい一方で、今後の多様な航空サービスの担い手となる新規航空会社等への支援を通じた競争促進を図ることは、今後の航空行政の重要課題のひとつである。 このため、今後、新規航空会社等における操縦士需要に重点的に対応するなど、安定的な航空輸送の確保を図る観点から、航空大学校による操縦士の教育訓練業務の実施が不可欠である。						
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)による類似事業	操縦士を養成している機関 【自社養成】日本航空、全日本空輸、ジャルエクスプレス 【民間養成施設】東海大学、法政大学、桜美林大学、崇城大学						
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)との連携・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の航空会社に対して操縦士を供給しており、特に自社養成施設を持たない新規航空会社等にとって重要な供給源となっている。 ・民間養成施設に対して操縦士の養成に係るノウハウ、訓練教材の提供等の支援を行っている。 						

施策・事業シート (概要説明書)					
独立行政法人名	航空大学校	事業名	教育訓練業務		
担当法人内組織名	航空大学校	事業開始年度	平成13年度		
担当府省・局・課室名	国土交通省航空局乗員課	作成責任者	乗員課長 鏡 弘義		
中期目標における記載	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間 (業務運営の効率化) <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営の効率化(職員の削減を含めた組織のスリム化) ・業務の運営効率化(一般管理費を6%程度抑制等) (業務の質の向上) <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の向上(操縦演習における追加教育制度の更なる充実等) ・航空安全に係る教育等の充実(安全教育を訓練初期から実施等) ・航空技術安全行政への技術支援機能の強化(国の操縦職員等に対する訓練等) ・成果の活用・普及(乗員養成のノウハウを積極的に外部へ提供等) 				
中期計画における記載	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間 (業務運営の効率化) <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員数(124名)を10%程度削減する。 ・業務の効率化等により一般管理費を6%抑制する。 (業務の質の向上) <ul style="list-style-type: none"> ・エアラインパイロット経験者を招聘し教育内容等の充実を図る。 ・操縦技量進度の遅れた学生に対して追加教育を拡大する。 ・年間の養成学生数を72名とし、大学校の人材、訓練教材及び教育施設等を効率的に活用する。 ・安全教育を飛行訓練移行前に開始するなど航空安全に係る教育等の充実を図る。 ・国の操縦職員の技量保持訓練など航空技術安全行政への技術支援機能の充実を図る。 ・民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。 				
2.1.年度計画における記載	<ul style="list-style-type: none"> (業務運営の効率化) <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員数を2名を削減する。 ・業務の効率化等により一般管理費を平成18年度予算額に対し9%程度抑制する。 (業務の質の向上) <ul style="list-style-type: none"> ・年間の養成学生数を72名とする。 ・安全教育を飛行訓練移行前から計画的に実施する。 ・国の操縦職員の技量保持訓練など航空技術安全行政への技術支援機能の充実を図る。 ・操縦士養成機関連絡会議を主催し、乗員養成のノウハウ等を積極的に提供するなど民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。 				
目標達成状況 (中期目標等に係る指標の達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	人件費削減(中期期間の最終年度まで常勤職員数を約10%程度削減) / 各年度実績は、各年度末における前年度からの削減数で最終年度までに12名削減	人	2	2	2
	一般管理費の縮減(中期目標期間中に見込まれる当該経費総額を6%程度抑制) / 各年度実績は、平成18年度予算額に対する削減率	%	6.5	9.3	12.0
業務経費の削減(中期目標期間中に見込まれる当該経費総額を2%程度抑制) / 各年度実績は、平成18年度予算額に対する削減率	%	7.0	7.9	11.6	
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> (自己評価) 中期計画に基づいて着実に事業を実施している。 (国土交通省独立行政法人評価委員会評価結果) 平成20年度は、総合的な評定において「順調」という評価を受けている。 ・航空大学校の教育・訓練目的に沿って着実な業務運営がなされており、航空輸送の基幹的操縦士要員教育機関として、極めて積極的に努力されていると評価する。 ・中期計画・年度計画に基づき業務の効率化、組織運営の見直しや経費の削減などのマネージメントは計画どおり推移しており、シラバスの工夫や教育規程の改正などによる教育内容の工夫なども図られ、順調に業務運営が推移している。 (政策評価・独立行政法人評価委員会) 指摘事項なし。 				
諸外国での類似事業の例	<p>主な諸外国における公的主体による実施状況</p> <p>フランス、中国、インドにおいては国の専門の養成機関が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国 Pilot School 526機関(州立大学23機関、民間養成機関503機関) ・仏国 Flying Training Organization 67機関(国立航空大学1機関、民間養成機関66機関) ・中国 国営CAAC Flying College(年間850~900人養成) 民間Beijing Pan Am International Academy(年間500人養成) ・インド Approved Flying Training Institute 20機関(国営機関1、民間養成機関19) 				
過去の行革等における指摘事項(整理合理化計画等)	<p>独立行政法人整理合理化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間養成機関への技術支援にも重点を置く ・将来において、民間養成機関の成熟状況を見極めつつ、航空大学校の在り方について検討 ・平成22年度までに職員を対平成17年末比で10%程度削減 ・授業料について、広く人材を発掘し育成する観点にも配慮しつつ、受益者負担の拡大の検討 ・適切な教育コストを把握・抑制し、管理運営の効率化を推進 				
特記事項 (事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等)	<p>【沿革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年4月 独立行政法人へ移行(第1期中期期間開始 平成18年3月までの5年間) ・平成18年4月 非公務員化(第2期中期期間開始 平成23年3月までの5年間) <p>【自己収入の増大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空大学校の授業料については、志願者の減少を招かないように引き上げ方法等について配慮を払いつつ、平成22年度の入学生から段階的に国立法科大学院の授業料と同程度まで引き上げることとしている。(589,380円/年 →段階的→ 804,000円/年(H26年度)) 				

航空大学校における操縦士養成の必要性について

<エアライン操縦士養成の特徴>

操縦士需要は景気状況に大きく影響を受ける一方で、その養成には、**大規模な施設** **高度な技術力** **長期の訓練** が必要
 ▲ 自社養成のみで全操縦士需要をまかなうのは **非効率** であり **リスク大**

<わが国の民間養成機関の状況>

民間でエアライン操縦士を養成している機関は、
 ○ 大手航空会社
 ○ 東海大学、桜美林大学のみ

新規等の多くの航空会社は、

自力での操縦士の確保は困難

わが国の民間養成機関は、

① 実機訓練は外国訓練施設に依存しており、

外国の事情に大きく影響される

② 私立大学は、操縦士養成事業を開始したばかりであるが、将来の操縦士需要の増大に対応するための重要な養成機関

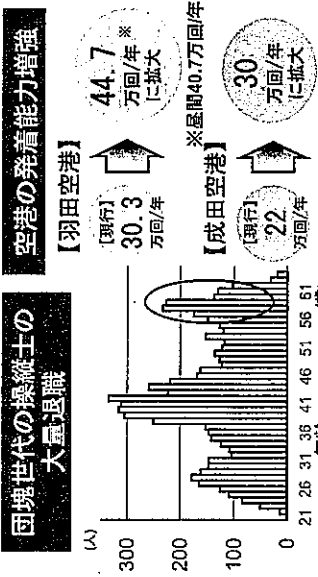
航空大学校も支援・協力

国と民間養成機関との適切な連携により、必要な操縦士数を確保することが重要

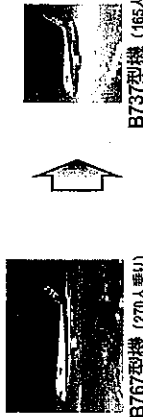
※ フランス等の航空先進国においても公的主体により操縦士養成を実施

<エアライン操縦士需要の状況>

わが国における操縦士需要の増大



機材小型化・多頻度運航



操縦士の安定的な確保は喫緊の課題

国際的にも操縦士不足が今後深刻化

世界的な操縦士需給の増加

中国をはじめとする新興国の経済発展に伴う航空需要の高まりにより、操縦士需要が世界的に増大し、供給不足のおそれ

外国人操縦士の安定確保は困難

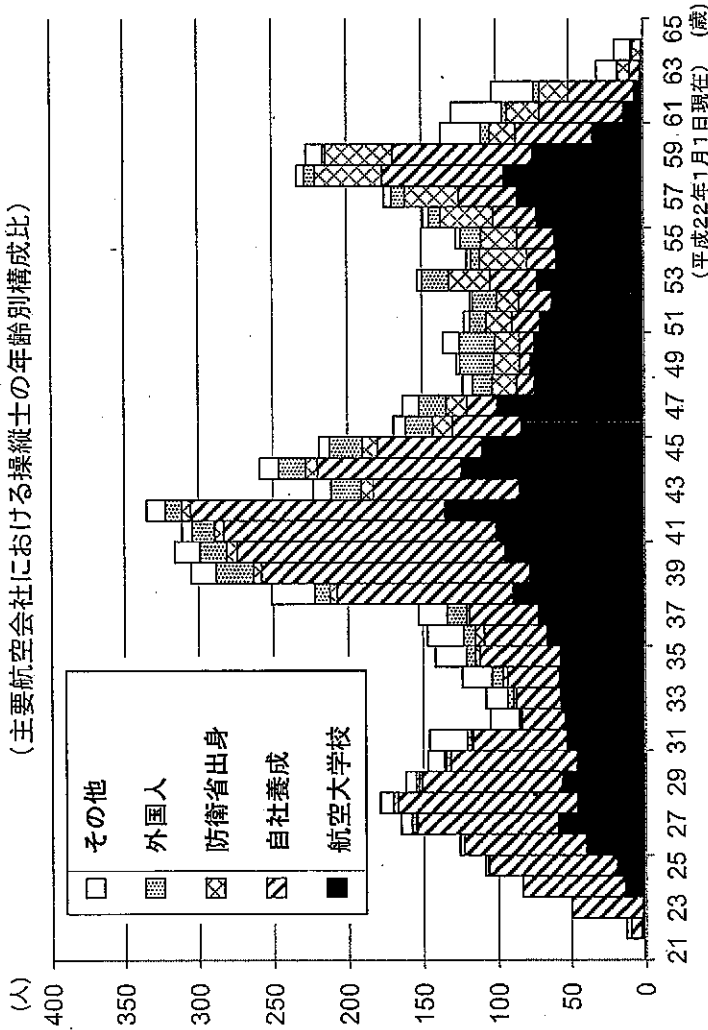
国内外の操縦士需要に適切に対応した操縦士養成が不可欠

わが国の社会経済活動を支える航空輸送の基盤となる操縦士を安定的に確保するため、引き続き航空大学校によるエアライン操縦士の養成が必要不可欠

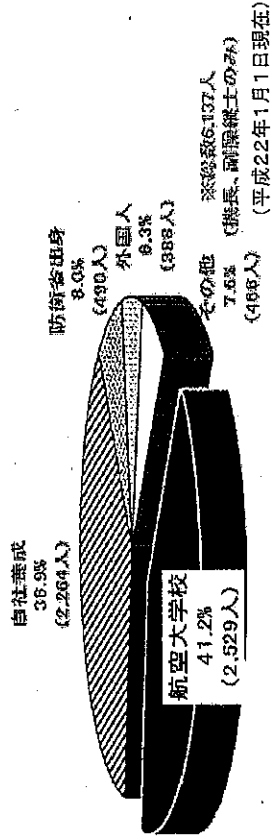
安定的な操縦士養成源としての航空大学校の役割について

- 航空大学校は、航空会社における操縦士の安定的な供給源として重要な役割を担っている。
- 近年では、自社養成施設を持たない新規航空会社等においても、重要な供給源となっている。

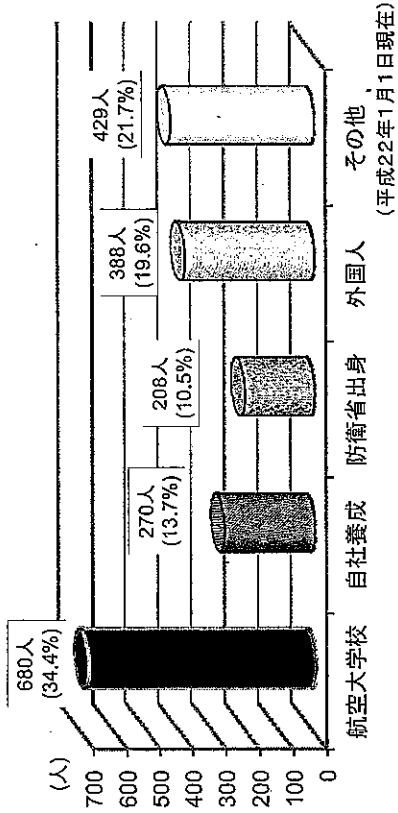
航空大学校は、航空会社の操縦士の基礎的需要を担う存在



主要航空会社における操縦士の出身別割合



新規航空会社等における操縦士の出身別割合



受益者負担について

- ・学生の授業料について、広く人材を発掘し育成する必要性も考慮しつつ、平成22年度入学生から段階的に引き上げる。
- ・航空会社に何らかの負担を求めることについて、今後検討。

(行革担当部局用)

事業番号 A-7-(2)

論点等説明シート (行革担当部局用)	
独立行政法人名	(独) 航空大学校
事業名	教育訓練業務
論点等	
<p>1. 航空大学校では、航空機の操縦に関する学科及び技能の教授による航空機の操縦に従事する者を養成している(エアラインパイロットに必要な事業用操縦士、計器飛行証明のライセンスの取得)。定員は年 72 人で修業年限は 2 年。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none">・宮崎本校：学科(4ヶ月)、事業用操縦士レベルの能力習得(6ヶ月)・帯広分校：自家用操縦士レベルの能力取得(6ヶ月)・仙台分校：計器飛行証明資格取得(8ヶ月)・学生一人当たり政府支出額：約 3,700 万円・年間授業料：63.7 万円	
<p>2. 他方、大手航空会社においては自社養成が行われているほか、4 大学において操縦者養成コースが設置されている。</p> <p>(参考 1) 国内主要航空会社 15 社における操縦士の 41.2%が航空大学校出身。自社養成は 36.9%</p> <p>(参考 2) 大学校出身者の就職先割合(平成 22 年)</p> <p>日本航空 47.8%(1,210 名)、全日空 25.3%(639 名)</p> <p>(参考 3) 一般大学におけるパイロット養成コース(平成 22 年度定員)</p> <p>東海大学(50 人)、桜美林大学(30 人)、法政大学(30 人)、崇城大学(20 人)</p>	
<p>3. こうした状況にあつて、航空大学校におけるパイロット養成を引き続き行う必要性や費用負担の在り方について、どのように考えるか。</p>	

ワーキンググループ A 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号 A-7 航空大学校

教育訓練業務

航空大学校 教育訓練業務

- 基本は民間や私立大学で養成すべき。移行期間を設けて、その期間は民間エアラインや学生など受益者から応分の負担を求める。支障が生じた場合は、移行期間に再度検討する。
- 官民間問わず、パイロットの必要に応じて養成すべきは当然。全体協議ができているか、計画性が検討されているか？コスト検討を、誰がどこでやっているのか？
- 受益者負担を拡大すべきである。
- 受益者たる航空会社から、適正な負担を求めることにより、国費の投入はかなり抑えられる。中期的には民間に養成を任していくべき(供給源の多様化)。
- 民間航空会社の負担を増やすべき。
- 私立大学の教育がスタートしていることを考えると、次第にそちらに任せるような対応が必要。外国人パイロットでも問題はないと思う。
- コスト縮減相当を直接学生支援に転換し、大学で養成されるパイロット数を増やす方向で見直す。
- 民間参入がみられる業務なので、段階的に規模を縮減し、民間の間口を広げていくべき。
- パイロットの需要増で航空大学校には期待されているが、経費縮減に努力すべき(3校の統合等も考えたかどうか)
- 航空大学校において養成が必要なパイロット数の見極めの下に、大学校が要請した人材を採用する民間航空会社に対し適切な負担を求めていくことについては、具体的な検討を進めるべき。
- 将来的に民間大学でのパイロット育成が進むようであれば、一定程度の縮減を検討すべき。受益者負担の原則から、各航空会社に応分の拠出、負担を求めていくべき。

航空大学校 教育訓練業務

受益者負担を高めて国費節減

＜対象事業＞

- ・ 事業の実施は民間の判断に任せる 1名
- ・ 国等が実施 1名
（事業規模 縮減 1名）
- ・ 当該法人が実施 9名
（事業規模 縮減 7名、現状維持 2名）

＜見直しを行う場合の内容＞

- ・ 自己収入の拡大 2名

とりまとめコメント

航空大学校については、航空会社の受益者負担を高めていく方向で、国費の節減を図る形での縮減をお願いしたい。